

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【公開番号】特開2006-19959(P2006-19959A)
 【公開日】平成18年1月19日(2006.1.19)
 【年通号数】公開・登録公報2006-003
 【出願番号】特願2004-194647(P2004-194647)
 【国際特許分類】

H 0 4 N **5/91** **(2006.01)**
G 0 9 G **5/00** **(2006.01)**
G 0 9 G **5/18** **(2006.01)**
G 0 9 G **5/391** **(2006.01)**
G 0 9 G **5/377** **(2006.01)**

【F I】

H 0 4 N 5/91 J
 G 0 9 G 5/00 5 1 0 M
 G 0 9 G 5/18
 G 0 9 G 5/00 5 2 0 V
 G 0 9 G 5/36 5 2 0 M

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月26日(2007.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

映像信号を入力する映像信号入力手段と、
上記映像信号に基づいて所定の表示手段に画像を表示させる画像出力手段と、
 上記映像信号入力手段が入力した映像信号を記憶する記憶手段と、
上記映像信号入力手段が入力した映像信号又は上記記憶手段に記憶された映像信号の少なくとも一方を上記画像出力手段に出力する切替手段と、
外部からの静止画像記録指示信号に応じて、上記記憶手段の記憶動作を制御するための制御信号を上記記憶手段に出力する制御手段とを備え、
上記記憶手段は、上記制御手段が出力した制御信号を受信した場合には、該制御信号を受信した際の映像信号を記憶することを特徴とする画像表示装置。

【請求項2】

上記切替手段が、上記映像入力手段が入力した映像信号と上記記憶手段に記憶された映像信号とを同時に上記画像出力手段に出力した場合には、上記画像出力手段は、上記切替手段が該画像出力手段に出力した双方の映像信号を同時に上記表示手段に表示させることを特徴とする請求項1記載の画像表示装置。

【請求項3】

上記画像出力手段は、フレームの異なる上記切替手段が出力した双方の映像信号を重ねた画像を生成する周波数変換部を有し、
上記画像出力手段は、上記周波数変換部が生成した画像を上記表示手段に表示させることを特徴とする請求項2記載の画像表示装置。

【請求項 4】

上記制御手段は、上記記憶手段に記憶された映像信号を所定の形式に変換して記録媒体に記録させるように制御する記録制御部を有することを特徴とする請求項 1 記載の画像表示装置。

【請求項 5】

上記外部からの静止画像記録指示信号は、上記表示手段に表示された画像であって上記記憶手段に記憶された映像信号を上記記憶媒体に記録するための指示信号を含み、上記制御手段が上記指示信号を受信した場合には、上記記録制御部は、上記記憶手段に記憶された映像信号を上記記録媒体に記録するように制御することを特徴とする請求項 4 記載の画像表示装置。

【請求項 6】

上記記録制御部が上記記憶手段に記憶された映像信号を上記記録媒体に記録させる制御を終了した場合には、上記切替手段は、上記画像出力手段に出力する映像信号の入力元を上記記憶手段から上記映像信号入力手段に切替え、上記画像出力手段は、上記映像信号入力手段から入力された映像信号を上記表示手段に出力することを特徴とする請求項 5 記載の画像表示装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上述した目的を達成するために、本発明にかかる画像表示装置は、映像信号を入力する映像信号入力手段と、映像信号入力手段が入力した映像信号に基づいて所定の表示手段に画像を表示させる画像出力手段と、映像信号入力手段が入力した映像信号を記憶する記憶手段と、映像信号入力手段が入力した映像信号又は記憶手段に記憶された映像信号の少なくとも一方を画像出力手段に出力する切替手段と、外部からの静止画像記録指示信号に応じて、記憶手段の記憶動作を制御するための制御信号を記憶手段に出力する制御手段とを備え、記憶手段は、制御手段が出力した制御信号を受信した場合には、制御信号を受信した際の映像信号を記憶することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の画像表示装置は、表示手段に表示された映像に対する記録指示を受けたとき、入力した映像信号を記憶手段に記憶し、記憶手段に記憶した映像信号を周波数変換手段に出力させる。周波数変換手段に出力された映像信号は、表示手段に表示されるため、ユーザは記録制御手段が記録する画像を実際に目で確認することができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

上述した画像表示装置 1 は、静止画の記録が指示されると、再生中の画像の表示を停止して静止画をディスプレイに表示させた。次に、以下に示す画像表示装置 100 では、再生中の画像と記録される静止画とを同時に表示させることにより、静止画の記録処理をしている間に、ユーザが再生中の画像を見ることを可能とし、テレビジョンなどでは大切な

場面を見逃してしまうことを防止する。

【手続補正 5】

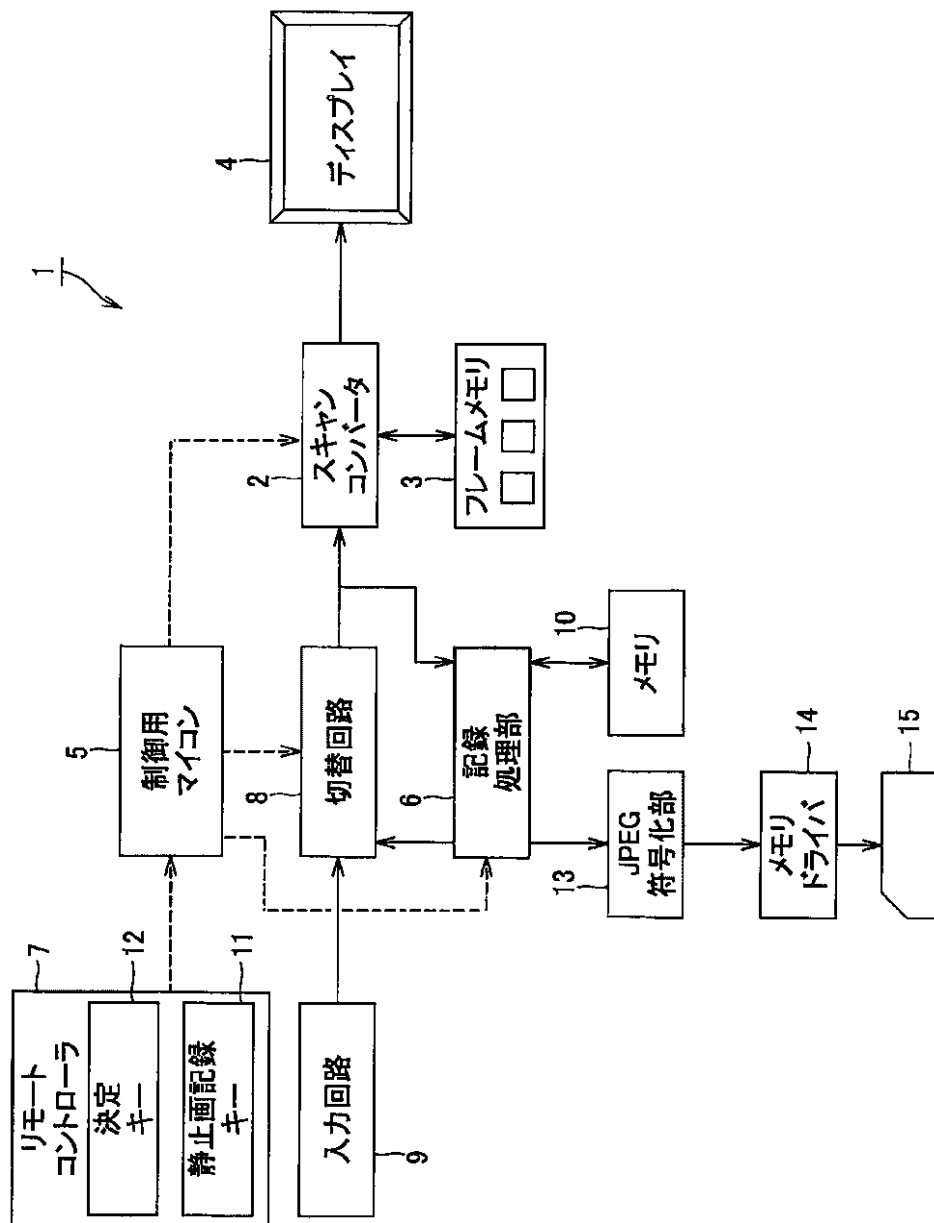
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1】



【手続補正 6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】

